令和７年度補正予算・令和８年度補正予算　重点支援地方交付金の活用状況について
大分県由布市

■実施状況　　＜令和８年８月時点＞

	令和７年度補正予算	令和８年度補正予算
交付限度額	4 億 4251 万円	1863 万円
うち令和７年度　交付決定額	2 億 6000 万円（59%）	—円（—%）
うち令和８年度　交付決定額	1 億 8251 万円（41%）	0 円（0%）
残額	0 円（0%）	1863 万円（100%）

■主な事業概要　※規模の大きい事業を最大５つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆ゆふ生活応援お買い物券配布事業　　事業費：２億 323 万５千円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

物価高騰や経済的不安が続く中、市民生活を支援するとともに、地元商工業事業者の支援を目的として、市民一人当たり五千円分（食料品の購入に使用可能）のゆふ生活お買い物券を配布する。（使用期限：令和８年６月）

◆ゆふ得得プレミアム商品券事業　　事業費：１億 7,290 万１千円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

物価高が続く中で影響を受ける生活者を支援するとともに、地域消費を喚起するため、50%のプレミアム付き商品券（食料品の購入に使用可能）を発行。（使用期限：令和８年１２月予定）

◆学校給食運営事業　　事業費：２億 1,605 万２千円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するとともに、子育てしやすい環境を整備するため、給食費無償化事業を実施する。

事業者支援

◆農畜産業再生産緊急対策事業　　事業費：3,022 万１千円（R7 補正を活用）

物価高騰の影響を受ける農家の負担を軽減するとともに、生産活動の継続を図るため、肥料等高騰分を支援する。

◆中小企業経営力強化支援事業　　事業費：1,155 万円（R7 補正を活用）

物価高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者の経営の維持・強化を図るため、生産性向上・販路開拓・労働環境改善等に資する事業支援を行う。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

令和７年度　第３回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ゆふ生活応援お買い物券配布事業	①物価高騰や経済的不安が続く中、市民生活を支援するとともに、地元商工業事業者の支援を目的として、市民一人当たり五千円分（食料品の購入に使用可能）のゆふ生活お買い物券を配布する。 ②委託料、事務費 ③（委託料） ゆふ生活応援お買い物券 換金原資：33,600人×5,000円＝168,000千円 関連経費：34,235千円（券印刷、配送、換金等） （事務費） 1,000千円（消耗品、通信運搬費、時間外勤務手当） ④市民	R8.1	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等の運営継続を図ることを目的に大分県が「社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援補助金」の交付事業を実施、市町村負担金（1/2）する。 ②③社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業負担金　12,170千円 （施設区分別の補助額） 高齢関係施設143件　13,410千円　市負担6,705千円 障がい関係施設44件　6,250千円　市負担3,125千円 こども関係施設36件　3,960千円　市負担1,980千円 事務費負担額　市負担　360千円 ④由布市は大分県へ負担金を納入 補助金交付を受ける者は介護サービス事業所や養護老人ホーム、障害福祉サービス施設、認可保育所等を運営する社会福祉法人等	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策すくすくおむつクーポン券配布事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を対象におむつのクーポン券を配布し、経済的負担を軽減するとともに、乳児の生育を支援する。 ②③すくすくおむつクーポン券配布及び事務費 すくすくおむつクーポン券配布事業　15,289 千円 すくすくおむつクーポン券配布事業費　15,000 千円 （20,000円×750人） 事務費　289 千円 【支出内容　需用費（印刷製本費）として支出] ④乳児（0歳から1歳児までの乳児）世帯	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	小規模農家畜産施設整備支援事業	①エネルギー・物価高騰下において、物価高騰の影響を多大に受ける小規模農家に対し、生産基盤（施設）の整備を支援し、経営安定化をを図るとともに、規模拡大を支援する。 ②③小規模農が整備する畜産関係施設への補助事業 小規模農家育成対策事業費　4,000千円（上限2,000千円×2戸） ④市内小規模農家	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業経営力強化支援事業	①エネルギー・価格高騰の価格高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者等に対し、付加価値の向上や業務の効率化、流通経路の新規開拓等、生産性向上に資する事業支援を行い、経営の維持・強化を図る。 ②③中小企業経営力強化支援事業経費　総事業費　8,550千円 （生産性向上・販路開拓分） 基準額（生産性向上枠：上限）300,000円×17事業者＝5,100千円 （販路開拓枠：上限）　100,000円×　4事業者＝　400千円 （人材確保・労働環境改善分） 基準額（人材確保枠：上限）　300,000円×2事業者＝　600千円 100,000円×4事業者＝　400千円 （労働環境改善枠:上限）500,000円×3事業者＝1,500千円 （事務費分） 支援業務委託料（生産性向上・販路開拓分）　550千円 ④物価高騰の影響を受ける中小企業	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食運営事業	①学校給食物資の高騰による保護者の負担を軽減するとともに、子育てしやすい環境を整備することを目的に給食費無償化事業を実施する。 ②③学校給食センター調理事業賄材料代　総事業費　165,270千円 （単価（円）×喫食相当日数×人数×消費税） 米飯　小学校　66.05×156×1,746×1.08 中学1,2　73.5×158×574×1.08 中学3　73.55×147×274×1.08 幼稚園年長58.55×158×115×1.08　計30,982千円 パン　小学校　84.08×42×1,746×1.08 中学1,2　90.58×42×574×1.08 中学3　90.58×39×274×1.08 幼稚園年長71.06×42×115×1.08　計10,433千円 牛乳　小学校　61.16×198×1,746×1.08 中学1,2　61.16×200×574×1.08 中学3　61.16×186×274×1.08 幼稚園年長　64×200×115×1.08　計35,374千円 米飯時副食 小学校　154×156×1,746×1.08 中学1,2　169×158×574×1.08 中学3　169×147×274×1.08 幼稚園年長123×158×115×1.08　計71,620千円 パン時副食 小学校　134×42×1,746×1.08 中学1,2　151×42×574×1.08 中学3　151×39×274×1.08 幼稚園年長110×42×115×1.08　計16,861千円 ④「市立学校・幼稚園に通学する児童・生徒及び保護者」（教職員を除く）	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	妊産婦健診等支援事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を対象に、妊産婦健診等に要する交通費を支援することで、経済的負担を軽減するとともに、乳児の生育を支援する。 ②③妊産婦健診等に係る交通費及び宿泊費の助成事業 　妊産婦健診等支援事業費　1,445千円（上限8,500円×170人） ④市内妊産婦世帯（最寄り産婦人科までの距離２０km未満世帯）	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策指定ごみ袋配布事業	① 物価高騰の影響を受ける市民の経済的負担の軽減を図るため、指定ごみ袋を配布し市民の生活を支援する。 ② 指定ごみ袋配布及び事務費 ③ 指定ごみ袋配布事業　12,209千円 指定ごみ袋作成（需用費）7,554千円 （大）14.5円×1.1×15,400世帯×30枚 （小） 9.5円×1.1×500世帯×30枚 （特小） 8.5円×1.1×100世帯×30枚 引換券・店頭掲示ステッカー作成（需用費）845千円 （ステッカー）950円×1.1×50店舗 （引換券）45円×1.1×16,000世帯 販売手数料　2,137千円 （大） 4.5円×15,400世帯×30枚 （小） 3.4円×500世帯×30枚 （特小） 2.3円×100世帯×30枚 事務費　1,673千円 事務費の内容　［役務費（通信費等）人件費（時間外手当）　として支出］ ④ 市民	R7.7	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ゆふ得得プレミアム商品券事業	①物価高が続く中で影響を受ける生活者を支援するとともに、地域消費を喚起するため、50%のプレミアム付き商品券（食料品の購入に使用可能）を発行。 ②③ （委託料） プレミアム商品券販売経費 【プレミアム分換金原資　150,000千円】 紙商品券　50%×20,000冊＝100,000千円 電子商品券50%×10,000冊＝50,000千円 商品券発行関連経費　22,901千円 （振込手数料、印刷製本費、システム利用料等） 総事業費　172,901千円 ※県補助あり（プレミアム分20%相当額、事務費1/2）78,123千円 ④市民	R8.1	R8.4以降

令和８年度　第１回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	問い合わせ先
2	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者世帯エアコン購入費助成事業	①物価高騰の影響を受ける高齢者世帯の負担を軽減するとともに、安全で快適な居住環境を確保するため、エアコンの購入を支援する。 ②③エアコン購入費助成金　3,500千円（上限70千円×50件（新規購入10件、買い換え40件）） ④市内の65歳以上の非課税世帯	R8.4	R9.3	【担当課】 高齢者支援課 【電話番号】 097-582-7349
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策すくすくおむつクーポン券配布事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減するとともに、乳児の生育を支援するため、おむつのクーポン券を配布する。 ②③すくすくおむつクーポン券配布事業助成金　13,660千円（20千円×683人）、事務費（印刷製本費）281千円 ④市内の0・1歳児がいる世帯	R8.4	R9.3	【担当課】 子育て支援課 【電話番号】 097-582-1262
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	教育・保育施設副食費補助事業	①物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するとともに、子育てしやすい環境を整備するため、教育・保育施設の副食費補助事業を実施する。 ②③教育・保育施設副食費補助金　18,612千円（上限4,700円×330人×12か月） ④教育・保育施設に通園する市内の4歳以上児の保護者	R8.4	R9.3	【担当課】 子育て支援課 【電話番号】 097-582-1262

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	問い合わせ先
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食運営事業	①物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するとともに、子育てしやすい環境を整備するため、給食費無償化事業を実施する。 ②③学校給食賄材料代　216,052千円 ※給食費負担軽減交付金111,139千円、教職員負担金等21,057千円を除く83,856千円に交付金を充当 （単価（円）×喫食相当日数×人数×消費税） 米飯　60,410,679円 ・小学生　112.47×159×1,943×1.08＝37,525,835円 ・中学1,2年生　130.47×159×664×1.08＝14,876,460円 ・中学3年生　130.47×150×263×1.08＝5,558,804円 ・幼稚園児　94.47×159×151×1.08＝2,449,580円 パン　12,252,494円 ・小学生　95.21×39×1,943×1.08＝7,791,906円 ・中学1,2年生　102.65×39×664×1.08＝2,870,882円 ・中学3年生　102.65×37×263×1.08＝1,078,798円 ・幼稚園児　80.33×39×151×1.08＝510,908円 牛乳　44,959,963円 ・小学生　69.81×198×1,943×1.08＝29,005,435円 ・中学1,2年生　69.81×198×664×1.08＝9,912,305円 ・中学3年生　69.81×187×263×1.08＝3,707,991円 ・幼稚園児　72.29×198×151×1.08＝2,334,232円 米飯時副食　80,968,584円 ・小学生　153.86×159×1,943×1.08＝51,335,690円 ・中学1,2年生　168.85×159×664×1.08＝19,252,628円 ・中学3年生　168.85×150×263×1.08＝7,194,023円 ・幼稚園児　122.88×159×151×1.08＝3,186,243円 パン時副食　17,460,267円 ・小学生　133.88×39×1,943×1.08＝10,956,626円 ・中学1,2年生　150.86×39×664×1.08＝4,219,204円 ・中学3年生　150.86×37×263×1.08＝1,585,460円 ・幼稚園児　109.9×39×151×1.08＝698,977円 ④市立学校・幼稚園に通学する市内の児童・生徒の保護者（教職員を除く）	R8.4	R9.3	【担当課】 学校給食センター 【電話番号】 097-582-0500

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	問い合わせ先
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	妊産婦健診等支援事業	①物価高騰の影響を受ける妊産婦の負担を軽減するとともに、乳児の生育を支援するため、妊産婦健診等に係る交通費を助成する。 ②③妊産婦検診等に係る交通費助成金　1,275千円（上限8,500円×150人） ④市内の妊産婦がいる世帯（最寄り産婦人科までの距離が20㎞未満）	R8.4	R9.3	【担当課】 健康増進課 【電話番号】 097-582-1120
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置補助事業	①物価高騰の影響を受ける商店街等の負担を軽減するとともに、防犯対策の強化を図るため、防犯カメラの設置を支援する。 ②③防犯カメラ設置補助金　800千円（対象経費×2/3、上限800千円×1団体） ④市内の商店街等	R8.4	R9.3	【担当課】 総務課 【電話番号】 097-582-1112
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	特殊詐欺防止・防犯対策機器購入費補助事業	①物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減するとともに、特殊詐欺等の被害防止を推進するため、特殊詐欺防止・防犯対策機器の購入を支援する。 ②③特殊詐欺等防止・防犯対策機器購入補助金　900千円（対象経費×2/3、県補助450千円あり） ※県補助450千円を除いた450千円に交付金を充当 ・特殊詐欺防止機能付き電話機　上限10千円×58台＝580千円 ・防犯カメラ　上限20千円×16台＝320千円 ④市内の60歳以上の者がいる世帯	R8.4	R9.3	【担当課】 総務課 【電話番号】 097-582-1112
9	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入費補助事業	①物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減するとともに、二酸化炭素排出量削減を推進するため、省エネ家電製品への買い換えを支援する。 ②③省エネ家電購入費補助金　20,000千円（補助対象経費（本体価格、撤去費、設置工事費、設置に必要な機器）×1/3） ・LED照明器具（LED電球含む）　上限30千円×100件＝3,000千円 ・エアコン・冷蔵庫　上限50千円×260件＝13,000千円 ・エコキュート・ガス温水機器・石油温水機器　上限100千円×40件＝4,000千円 ④対象の省エネ家電製品を購入した市民	R8.5	R9.3	【担当課】 環境課 【電話番号】 097-582-1310

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	問い合わせ先
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業負担金	①物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等の運営継続を図るとともに、利用者の健全な環境の保持を図るため、電気代等高騰分を支援する。 ②③社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業負担金　12,991千円（県が実施する社会福祉施設等への電気代等高騰分補助の1/2を負担、養護老人ホームは市が10/10を負担） 高齢者福祉施設　6,030.5千円 ・入所（養護老人ホームを除く）　定員262人　4,716千円×1/2＝2,358千円 ・入所（養護老人ホーム）　定員80人　1,440千円×10/10＝1,440千円 ・通所　28施設　2,240千円×1/2＝1,120千円 ・その他　89施設　2,225千円×1/2＝1,112.5千円 障がい者福祉施設　5,311千円 ・入所　定員454人　8,172千円×1/2＝4,086千円 ・通所　25施設　2,000千円×1/2＝1,000千円 ・その他　18施設　450千円×1/2＝225千円 教育・保育施設　1,649.5千円 ・保育所、認定こども園等　12施設　2,223千円×1/2＝1,111.5千円 ・放課後児童クラブ等　23施設　1,070千円×1/2＝535千円 ・病児保育施設　定員2人　6千円×1/2＝3千円 ④市内の高齢者福祉施設、障がい福祉施設、教育・保育施設等	R8.5	R9.3	
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	小規模農家育成対策事業	①物価高騰の影響を受ける小規模農家の経営安定化をを図るとともに、規模拡大を支援するため、生産基盤となる畜産施設の整備を支援する。 ②③畜産関係施設整備補助金　2,000千円（対象経費×1/3、上限2,000千円×1戸） ④市内の小規模農家	R8.4	R9.3	【担当課】 農政課 【電話番号】 097-582-1293

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	問い合わせ先
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農畜産業再生産緊急対策事業	①物価高騰の影響を受ける農家の負担を軽減するとともに、生産活動の継続を図るため、肥料等高騰分を支援する。 ②③肥料代・飼料代・農薬代の高騰分に係る補助金　27,655千円、事務費（会計年度任用職員報酬、消耗品費、通信運搬費）2,566千円 水稲　11,027千円 ・水稲（50a以上）1a/150円（＝基準額1,000円×1/3×売価補正0.5）×73,513a＝11,027千円 園芸　5,386千円 ・指定（20a以上）1a/1,000円（＝基準額3,000円×1/3）×4,247a＝4,247千円 ・指定外（20a以上）1a/600円（＝基準額2,000円×1/3）×1,899a＝1,139千円 畜産　11,242千円 ・繁殖　6,500円/頭（＝基準額19,488円×1/3）×1,023頭＝6,650千円 ・肥育　20,000円/頭（＝基準額60,097円×1/3）×102頭＝2,040千円 ・乳牛　11,000円/頭（＝基準額33,226円×1/3）×232頭＝2,552千円 ④市内の農家	R8.4	R8.10	【担当課】 農政課 【電話番号】 097-582-1293
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	鳥獣被害防止対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける農家の負担を軽減するとともに、生産活動の継続を図るため、鳥獣害防止対策を支援する。 ②③鳥獣被害防止対策（鉄線柵設置）に係る補助金　20,920千円 ・個人　鉄線柵5,536m×700円≒3,876千円 ・団体　鉄線柵8,877m（6地区）×1,920円≒17,044千円 ④市内の農家	R8.4	R9.3	【担当課】 農林整備課 【電話番号】 097-529-7347

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	問い合わせ先
14	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業経営力強化支援事業	①物価高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者の経営の維持・強化を図るため、生産性向上・販路開拓・労働環境改善等に資する事業支援を行う。 ②③委託料　5,500千円（経営力強化支援業務資金）、魅力ある職場づくり支援事業補助金　5,500千円、事務費（委託料）550千円 経営力強化支援　5,500千円 ・生産性向上　上限300千円×15事業者＝4,500千円 ・販路開拓　上限10千円×10事業者＝1,000千円 魅力ある職場づくり支援　5,500千円 ・人材確保　上限100千円×4事業者+上限300千円×2事業者＝1,000千円 ・労働環境改善　上限500円×9事業者＝4,500千円 事務費　550千円 ④市内の中小企業、小規模事業者	R8.5	R9.3	【担当課】 商工観光課 【電話番号】 097-582-1304